

## 交付申請書の提出期間

令和8年6月1日(月)～令和9年3月12日(金) ※当日消印有効

※車検証の「登録年月日／交付年月日(初度登録日)」により申請書の提出期間が異なります。

初度登録日	提出期間
令和8年4月1日から令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から令和8年8月31日まで
令和8年6月1日から令和9年3月10日まで	令和8年6月1日から 初度登録日の翌々月末日または令和9年3月12日のいずれか早い日

## 補助金の申請ができる方

ゼロエミッション車の新車を購入または4年以上のリース契約をした個人であって、下記①～③のすべての要件を満たす方。

- ①住民票の現住所が名古屋市内であること。
- ②災害時電源協力車制度<sup>※1</sup>に登録できること。
- ③市税を滞納していないこと(『市税の滞納がない旨の証明書』を提出できること)。

### ※1 災害時電源協力車制度とは？

ゼロエミッション車の使用者をあらかじめ登録し、災害による大規模停電が発生した際などに、市の依頼に基づき避難所等における給電に協力する制度

## 補助金を受けることができる自動車

下記①～⑥のすべての要件を満たす車両。ただし、大型特殊自動車を除く4輪の自動車に限ります。

- ①車検証の「所有者」と「使用者」が、「補助金の申請ができる方」と同じであること。なお、ローンで購入する場合及びリース契約の場合は、「使用者」が、「補助金の申請ができる方」であること。
- ②車検証の「使用の本拠の位置」が初度登録時から名古屋市内であること。
- ③令和8年4月1日から令和9年3月10日までの間に初度登録された自動車(中古の輸入車の初度登録車を除く)であること。
- ④車検証の「自家用・事業用の別」が自家用であって、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車または燃料電池自動車であること。
- ⑤補助対象自動車の代金の支払いが現金で完了しているか、全額支払いの手続き(割賦、ローン、クレジット等)が完了していること。
- ⑥経済産業大臣の定めた「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付要綱」に係る補助金において外部給電機能<sup>※2</sup>を有する交付対象であること。

### ※2 外部給電機能とは？

外部給電器、V2H充放電設備を経由して又は車載コンセント(1,500W AC100V)から電力を取り出せる機能

## 注意事項

- 補助対象自動車を新車で購入、初度登録完了後の申請です。
- 令和8年度より電子申請での提出が可能になりました。
- 令和8年度において補助金を受けることができる回数は、申請者1人につき1台となります。
- 先着順で受付を行い、予算に達した日をもって受付を終了します。
- 詳細は、名古屋市公式ウェブサイトに掲載されている、要綱・手引きをご確認ください。
- 申請書の様式は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

## ◇お問合せ先

株式会社TORIST  
〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南3丁目6-6 名駅ユタカビル2A  
TEL:050-5574-2767 e-mail:zev\_nagoya@torist.co.jp  
受付時間:月曜日～金曜日(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)  
9:00～16:00

補助金や電子申請に関する詳細は、  
こちらをご確認ください。

